

青 総 健 第 7 5 号  
平成 29 年 10 月 16 日

各 位

公益財団法人青森県総合健診センター  
理 事 長 齊 藤 勝  
(公印省略)

平成 30 年度検診料金(胸部 X 線撮影他)について

当センター事業につきましては、平素からご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、現在国内の医療用 X 線撮影装置のフィルムレス化が進んでおり、平成 30 年には全面デジタル化される予定となっています。

当センターでもこれに対応しつつ、X 線画像のデジタル処理により検査精度の更なる向上を図るため、平成 24 年度から全 X 線装置のデジタル化を進めてまいりました。今年度中には整備完了となり、胸部 X 線撮影では来年度からデジタル化による検診を実施して受診者の健康管理をより精密に行うことが可能となりました。

これに伴って、平成 30 年度から胸部 X 線検診料金について、直接・間接撮影料金からデジタル撮影料金へ移行することといたしたいと考えています。本来ならば、機器及び検診車に費やした莫大な経費等のコストを考え、デジタル撮影料金は今までの直接撮影料金(税抜 1,500 円)へと改定しなければならないところ、自治体の財政事情や事業所の負担増を考慮し、また北海道・東北各県の健診機関と比較して適切な価格設定とすべく、下記のとおり検診料金を設定いたしました。

また、肝炎ウイルス検査の HBs 抗原・抗体検査についても、精度管理のうえから検査方法の統一を図り、長年据え置いてまいりました料金を下記のとおり改定させていただきたいと考えています。

関係各位におかれましては、格別のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 胸部 X 線撮影(デジタル料金)	1,000 円	現行 直接:1,500 円 間接:750 円
ストレッチャー使用の臥位撮影	1,500 円	新たに料金設定
2. HBs 抗原・抗体検査	各 900 円	現行 抗原:500 円 抗体:550 円
3. ペプシノゲン検査	2,000 円	職域 血液単独検査に追加設定
4. ヘリコバクターピロリ抗体検査	1,000 円	〃

\*消費税別途加算